

第 17 回直方市子ども・子育て会議議事録

日時：令和 2 年 1 月 8 日（水）18 時 30 分～21 時 00 分

会場：直方市役所 5 階 504 会議室

出席者：植村委員（会長）、中川委員、芦谷委員、池田委員、
松村委員、野口委員、伊藤委員、瀬尾委員

事務局：こども育成課 塩田課長、福間係長、松崎係長、小南主任

関係者：（直方市子ども・子育て支援事業計画策定業務委託業者）
株式会社談 甲斐、山川

《議題》

1) 直方市子ども・子育て支援事業計画の次期計画について

1) 直方市子ども・子育て支援事業計画の次期計画について

○資料 1-1（補足資料として資料 1-2・1-3）計画の基本方針、計画の基本理念について

事務局)

計画の基本方針、基本理念について説明。

基本理念については、過去の様々な計画で継承してきたものであり、直方市民憲章の考え方も合致している。そのため、そのまま継承させていただくということで考えた。

委員)

資料 1-2 子ども・子育て支援法第二条第 2 項には「子どもの保護者の経済的負担の軽減について適切に配慮されたものでなければならない」と規定があり、それにより 3 歳児からの無償化という制度ができたと思う。ところが、保育園の場合は 2 歳児で無償になっている方もいると聞いている。幼稚園では 2 歳児で無償になっている方はなく、また 2 人目以降でも無償ではなく、そこに差がある。保育園の 2 人目以降の無償化というのは近隣を見ても直方市だけでとてもありがたいことだとは思いますが、保育園の利用が高く幼稚園の利用が低くなる傾向にある中で、その差があるということは検討していただきたい。

事務局)

この後の協議でどういった施策を行っていくべきかお伺いしようと思っておりましたので、その際の貴重なご意見になると思われる。貴重なご意見をありがとうございます。

会長)

計画の基本方針、基本理念について、事務局説明の内容でご承認いただけますでしょうか。異議なしということで、承認とします。

○資料 2-1 その他の子育て支援施策について（第 1 期の評価）

資料 2-2 「第 1 期計画」からの課題、「第 2 期計画に向けたニーズ調査」から見えたこと

事務局)

その他の子育て支援施策について（第 1 期の評価）について説明

事業者)

「第 1 期計画」からの課題、「第 2 期計画に向けたニーズ調査」から見えたこと（課題①－1 保育所の待機児童、①－2 施設 ②潜在ニーズの把握）について説明

会長)

第 1 期計画の自己評価とニーズ調査から見えてきた課題をこのように市が認識しているということですが、ご意見ご質問等がありますか。

委員)

幼稚園より保育園の利用者数が多いとのことであったが、ニーズ調査では利用意向はそこまで変わらないことが分かった。また、直方市は父親学級や両親学級は取り組んでいないのか。

事務局)

現在は取り組んでいない。今後の課題解決のための一つなのではないかと認識をしたところである。

委員)

遠賀町では父親学級等のイベントを開催してもなかなか集まりが悪い状況だったが、先日、アウトドアで父親学級のような試みをしたら、率先して応募があったとのこと。工夫をすれば参加者が多くなるようだ。

会長)

この後に協議するが、第 5 章にあたるその他の子育て支援施策の部分で、そのような取り組みが入れられれば良いと思う。

委員)

資料 2-2 課題②(潜在ニーズの把握)について、具体的なところと抽象的なところがある。現在取り組んでいるところがあるのかないのか、取り組んでいるのに気づかれていないだけなのか。すぐに取り組むうるものがあるのかないのか教えていただきたい。

事務局)

潜在ニーズの把握については、母子手帳の交付から始まる。出生届が提出されたら1か月のお子さんを持つご家庭に保健師がお伺いし、その後4ヶ月位までに乳幼児全戸訪問をしてニーズの掘り起こしを行っている。その後は健診を通じて潜在ニーズを把握するが、最近は早い段階で保育所をご利用される方が多いので、保育士を通して把握することもあるし、直方市であれば地域子育て支援センターに来られた保護者の方から直接相談を受けることもある。それ以外に虐待とまではいかないが様々な理由で子育てが難しい保護者の方について、児童相談所であったり、警察であったり地域の方からお声が届く場合もある。その場合は要保護児童対策地域協議会の中で誰が支援者になるかと振り分けをさせてもらって相談業務にあたっている。前段で説明した体制を資料 2-1 [児童虐待防止対策の充実]で記載した子育て世代包括支援センターという機能として位置付けている。そのセンター機能で切れ目のない支援を継続していくことができる。現在、潜在ニーズの把握については、子育て世代包括支援センターと要保護児童対策地域協議会の2つで行っているというところである。

国としてもこの2つを活かして子ども家庭総合支援拠点の整備を打ち出しており、市としても設置の方向で検討しているところ。

委員)

子ども家庭総合支援拠点は、窓口を市に作りなさいという話なのか。

事務局)

そのとおりである。市では早い段階から取り組んでいて機能としては一定果たせていると考える。あとは、有資格者を何名配置等の細かい条件がクリアできるかといった課題がある。

委員)

地域子育て支援センターは狭くなってなかなか人数が入らなくなっている。現在先生(職員)が見ているだけという状況だと聞かすが、“センターがあるから良い”ではなく先生から積極的に関わってほしい。また、遊びの面では充実しているようだが、学びの面として料理教室を行う等していただくと、自信のない保護者もこれで良いと思えることがあったり、

考え方が変わったりする保護者もでてくると思う。そういった保護者の方を実際に見てきているので、そのようなことにも力を入れてほしい。

事務局)

感田にあった地域子育て支援センターが老朽化で昨年5月に閉鎖し、その後植木に移転し再開した。感田にあった時よりも現在は少し狭くなったところで行っている。車がない方は現在の場所は来所しにくいいため、出張ひろばを開催するなどし、現在の方向性としては、こちらから出ていくような取り組みをしていこうと考えている。今回、地域子育て支援センターの活用についての良い提案をもらったので、これから検討していく。

委員)

障がい児支援に関わる中で、直方市は母子保健（係）の支援がすごく丁寧で他市にはない支援だと感じている。ただ、他市から入ってきて妊娠前からフォローできていない方への支援が難しいだろうなとも感じている。まわりと繋がりにくく、居住地域も浮遊している状況の方達を支援していくということは、貧困の連鎖や虐待対策の観点からとても難しいだろうなと感じる。

もう一つ、障がいの制度も保育制度も最近すごく変わってきていて、新しい情報を自分に落とし込むことがとても難しい。情報を理解することが課題ではないかと思う。

委員)

今年度20家族が園に見学に来たが、そのうち3家族は市外から来ていた。そういった市外からの家族は完全に孤立してしまうので、地域子育て支援センターの利用を薦めている。園に預ける前の段階での地域子育て支援センター利用を促すことが足りないと考えている。

事務局)

昨年度各事業者に対して行ったアンケート調査でも、地域子育て支援センターにもっと頑張してほしいというご意見があった。具体的な意見をもう少し頂けないだろうか。

委員)

幼稚園や保育園に入る前の家庭のサポートを期待してアンケートに記入した。自分の子どもは地域子育て支援センターに通っていて、まわりの保護者の方から色々のご意見を伺い、未就学児をどこの園に預けようかという参考にもした。やはり子育ては追われると孤立感が出てきてしまう。子育て支援センターに行かなくても幼稚園や保育園に入れば保護者同士で交流することにより気持ちがほぐれるという方をたくさん見ている。

さらに福岡市や北九州市は立派な建物があり建物自体で子育て支援センターをアピール

できているが、直方市は事情もあると思うが分かりにくい。できれば建物自体で大きくア
ピールすることで市外の方も分かりやすく、利用がしやすくなるのではないか。

委員)

情報交換というか同じ悩みを持つ親御さん同士を繋げるきっかけを作ってほしい。前は
サークルが何個かあった。人と人を繋げるきっかけになってほしい。

会長)

全戸訪問時に聞いたこと、地域子育て支援センターで聞いたこと、その声の蓄積が潜在
ニーズの把握になっていくはず。その声を整理するシステムがあればよいと思う。

市外から入ってきたばかりで他とのつながりもないという家庭は、市からの情報が必要
になる。転入してきたときに転入届の世帯構成から判断し、必要な情報の入ったチラシを
配るなどの対応や、そういったシステムを作れないか。

事務局)

資料 2-3①～④・2-4・5 から保育士確保方策（各種補助金及びその他施策の検討）につい
て説明。

会長)

本日の協議事項としては資料 2-2 が先ほどの潜在ニーズの話となる。その件は協議してい
ただいたので、今からは保育所の待機児童という課題について協議していただきたい。

具体的には保育士確保の問題と待機児童対策、施設の整備の3点。

【保育士確保対策】

会長)

資料 2-3①に、保育士確保対策として活用できるのではないかという国庫補助事業がリス
ト化されている。優先して取り組むべきことがあれば意見がほしい。

委員)

待機児童の問題は、保育士が確保できれば解決できるということか。保育士が足りない
ということは以前からあった話だと思うが、このリストにある事業を行えば保育士の確保
へつながるのだろうか。

事務局)

全国的に保育士が足りないという状況。保育士資格を持っている人がいないのかという
とそうではなくいる。市外で働いている保育士や、資格は持っているけれど働いていない

という方が市内で 300 人程度いる。全く働いていない人もいれば、別の職に就いている人もいると思われる。どの事業を利用したら市内の保育園に就職してもらえるかと考えている。

また、大学で保育士の勉強をされている方が、やはり保育士になりたいと思ってもらえるかも重要ではないか。

今までは国のほうで保育士確保ということをやっていたが、市は今年度から待機児童が出てきたこともありようやく本腰を入れたという状況。補助金事業のメニューは何かしらの効果があったので、メニューに挙がっていると思われる。どれが有効なのかという見極めが重要だと認識しており、全く効果がないわけではないと思っている。

委員)

資料 2-3①をみると保育園に対する事業のほうがたくさんある。幼稚園は3つしかない。仕組みが違うということはわかるが。

事務局)

国庫補助事業でないもの、市の単独事業、すでに取り組んでいる補助金事業などは今回のリストには入れていない。

今回のリストは、(保育園の)待機児童解消に寄与するであろう補助事業を載せている。

幼稚園の補助事業で掲載しているのは、一時預かり事業として、幼稚園の在園児を預かる(幼稚園型Ⅰ)や幼稚園で2歳児を預かる(幼稚園型Ⅱ)の補助金事業。保育園か幼稚園か迷われている方が、幼稚園に預ける誘因となるのではないか、という考えのもと載せている。

市の単費・独自事業は載せていないが、協議していただいたことは今後の事業検討の参考にさせていただきたいと考えている。

委員)

ここに挙げられている補助金事業はどれも取り組んでいないものか。

事務局)

保育体制強化事業は、今年度から取り組んでいる。

委員)

協議すべきこととして、待機児童が出た場合、保育士が増えれば待機児童が減るため、直方市としてどの補助事業に取り組めばよいのかということか。

事務局)

そうである。

委員)

直方市と同じような規模の地域ではどのように取り組んでいるか。

また、成功しているというような事例があればそれを参考に協議ができるのではないか。

事務局)

ある程度把握はしているが、結果が見えてこないので決め手がわからないのが現状である。

例えば飯塚市では保育体制強化事業で周辺業務を代替する職員を雇用した時に活用できる事業に取り組んでいる。それから田川市では、保育補助者雇上強化事業で同じように補助者を雇用した場合の事業に取り組んでいる。中間市は今のところ取り組んでいない。宗像市では保育人材就職支援事業に取り組んでいる。

直方市では、補助金を使わなかったが、保育協会と一緒に合同就職説明会を行った。この説明会では来年就職しようと考えている人材を見つけられたので、出費はなかったが有効な取り組みだったと思う。

他に、余裕のある自治体は小規模保育所を作っているところもある。

以前から言われていることだが、保育士がなぜ離職が多いのか、定着しないのかということについては、給料面、勤務時間、職場の雰囲気等人間関係が重要視されているからではないかと指摘されている。処遇については国もほんの少しずつだが給料を上げてきている。決め手があればと直方市も思うがなかなかそれが難しいので、これがあればというようなご意見があればお聞きしたい。

委員)

それぞれ思いがあって保育士になっても、就職したいと思う保育園がないという保育士がいるようなので、保育士としての思いが叶う保育園が見つければ良いのにはと思う。

委員)

当事者である保育士が実際どう考えているのか、ということが分からないので難しい。

会長)

東京都が保育士に対して一斉調査をしていて、そのデータでは就労条件が見合わないためや人間関係から辞めたという結果がでていた。再就職については、給料だけではなく、勤務時間、勤務日数、先ほど意見で自分の理想とする保育ができることなどの条件があがっていた。働き方の見直しにつながるような事業があれば有効な対策になるのではないかと思う。

事務局)

平成 29 年度、福岡県でも保育士へ再就職調査を行っており、その結果の離職理由は結婚妊娠出産育児介護ということが一番多くて、2 番目に続く項目に処遇賃金福利厚生キャリアアップ昇進評価の不满となっている。

それから再就職で重視することについては、処遇・勤務時間・職場の雰囲気や人間関係となっている。

そして保育士として働こうと思わない一番の理由は賃金・体力への不安となっていた。

補助金事業についてどれに該当するか考えると、保育士の業務を補完するという点で、先ほど直方市でも取り組んでいると話した保育体制強化事業が当てはまると思う。あとは、保育所等における ICT 化推進事業が保育士の働き方改革の中で出てきた補助金事業になっている。

会長)

保育補助者雇上強化事業と保育体制強化事業の違いは何か。

事務局)

補助率が異なっている。そして保育補助者雇上強化事業は保育士の離職防止目的で、保育体制強化事業は保育士の業務負担軽減を目的としているが、二つは内容的にそこまで大きな違いはない。現在直方市で行っている保育体制強化事業は、清掃業務や遊具の消毒、給食の配膳、寝具の用意といった業務を行う支援員の配置への支援である。

委員)

保育士は子どもから目を離せないなので、地味だけど外せないと思う。事故やケガがあったときはショックが大きく、もう一人いたらと思う状況は多々ある。

ICT でいうと記録等が単純にできるものがあればいいなと思う。ただ、システムを入れるのはとてもお金がかかるので、いくら補助金をもらっても導入の負担が大きくできないと思う。

委員)

思ったより補助事業というのは使いにくいところがある。

また、合同就職説明会はどこで実施したのか。

事務局)

合同就職説明会は市内で行った。

委員)

数年前に北九州市と福岡市と一緒に合同就職説明会をしていたので、ブースを借りて行ったことがある。しかし、地域差により給料が随分違うので一緒に開催するのは難しいなと思った。

事務局)

学生さんは就職活動をどうすれば良いのか不安に思っている方も多い。今回合同就職説明会に参加した方からも、他のところのブースも見なかった、また開催してほしいという声があった。

委員)

各保育園で抱えている事情が違う。ただ共通しているのは保育士不足である。

すぐ近くの北九州と比べるとやはり給料が違うということもあるし、待遇も違う。これは、国が委託費の基準を決めているため異なることとなる。そのため、ここに出ている補助メニューではこれだという決定打がない。

それから合同就職説明会は、市内の保育園で4～5名が就職につながる非常に良い機会だった。ただし、来年度卒業ではない学生が就職活動をしているため、毎年継続的にこのような取り組みをすることでより効果的になると考える。

また、保育園も色々なお子さんを抱えており、その対応で挫折する保育士もいて子どもを沢山受け入れたくてもそれができない。

例えば、特別な支援を要する子がいる場合の加配の保育士は、多くは新人保育士が充てられることが多いが、専門学校や短期大学ではそういう知識を学ぶことがほぼないので、保育士の負担がかなり大きくなると思われる。

そして税制の扶養範囲内のパートとして働きたい人がいるので、そこも難しいポイントである。

【幼稚園について】

事務局)

資料 2-5 に直方市内の幼稚園の一覧を載せている。定員割れしている園が3園もあり、ニーズ的には幼稚園も保育園も利用したい数は半々だったので、幼稚園を利用したいというニーズの方を誘導できればと思う。幼稚園の一時預かり事業（2歳児の受け入れ分）で、保育園と同様に二人目以降のお子さんであれば無償化するということが方策の一つになるのではないかと思う。

会長)

ひとつはPRだろう。PRと同時に預かり保育の時間を柔軟化する手段もあるだろうと思

うがどうだろうか。保育所の申込に来られた際に、市内の幼稚園の情報が一覧になったようなものを渡すことはできないだろうか。

【施設整備計画（建替え順序の基準設定）】

事務局)

資料 2-4 の保育園の園舎について。築年数が 30 年、40 年を超えるものが多くあり老朽化が進んでいるため、園舎の建替えが必要になってくる。園舎の建替えをするにあたり国・市の補助金を利用しながらとなるだろうが、市としては複数園同時にできる財政状況にならない。

そのため、同時に手を挙げられた場合に優先順位を付けなくてはいけない場合もあり、その際にどのように順位付けするかという基準の設定が必要になる。その基準について、こういった視点で考えるべきかといった意見をいただきたい。

例えば、「ニーズ調査の結果から、保育園を選ぶ基準として家から近いところや、通勤経路上や職場近くを優先しているという意見が多かったのでそういう意見を踏まえたエリア」「古い園」「定員数の多い園」「運営状況・積立金等」など様々なことが考えられるが、他にこういった視点が必要かというご意見をいただければと思う。

会長)

待機児童が出ているので、どの園も定員を超えているということだろうか。

事務局)

定員は超えていないが、保育士が足りないため受け入れられず、待機児童が出ているという園が何園かある。

会長)

定員充足率を見れば地域のニーズが分かるかと思ったが、そういうことであれば別の話なので違う。

委員)

ハザードマップ等の関係は大丈夫なのか。

事務局)

浸水地域にある園もあるが、単に園舎を多少嵩上げした程度では効かないと思うので、地域外に建替えとなると土地の確保からしなくてはいけなくなる。

委員)

幼稚園の場合、増改築は幼稚園が主体として県に申請するが、保育園は市が積極的に取り組むことになるのか。

事務局)

申請は、保育園である。国と市から補助金がでる。建替えの要望は以前から何件かあるが、市の財政的余裕がなく待ってもらっていた状況である。保育園だけで14園(認定こども園含む)あり、まず一斉には現実できない。補助金の確保ができた時のために基準設定をしておかないとすぐに対応できないことから今回提案させていただいた。

先ほど述べたもの以外にも考慮すべき判断基準があるのであればお聞きしたい。

委員)

古いということは単に年数のことだったり見た目のことか、それとも危ないということなのだろうか。危ないものは直さなくてはいけないと思う。

また、結局のところ事業者が手を挙げないといけないとして、建替える補助金があるとしたら複数手が挙がる見込みなのか。

事務局)

“古い”というのは築年数もあるが、老朽化度や危険度を意味するところが大きいと考える。危険な場合は優先度は高くなると考える。

また、こういった相談については以前から4～5園から聞いている。

委員)

耐震については、昭和56年が基準になっているので、それも目安の一つになると思う。建築基準法なども参考になるのではないかと。

会長)

活発なご意見をありがとうございました。最終的にこの場で決定することはできませんので、本日の会議で出た意見を参考にしてもらい今後事務局にて最終計画案を作成していただくということで、今後の部分について事務局に一任したいと思います。よろしいでしょうか。

～事務局一任で全会一致～

会長)

では、今後は事務局に一任しますので、よろしくをお願いします。

事務局)

ありがとうございました。貴重なご意見をいただきましたので、今後は事務局の方で最終計画案を作成し、素案ができましたら皆様に改めてご意見をいただきたいと思います。

○その他

事務局)

前回会議において、「一時預かり」の表現について分かりにくいとのご意見があったので、委託事業者から提案させていただきます。

事業者)

その他の市町村がどのようにしているのかを調べたが、基本的に項目の立て方というのは国が作っているの、ほとんどの市町村が前回作成している「一時預かり事業 幼稚園における在園対象児を対象とした預かり（預かり保育）」、「一時預かり事業（その他）」という形になっている。

これから2パターン提案させていただくが、他の自治体の計画との整合性もあるため、大きく表記を変えるということはない。

一つは場所を強調する表記で、「幼稚園での在園児を対象とした一時預かり事業（預かり保育）」「保育所などでの在園児対象型を除く一時預かり事業」とする案。

もう一つが幼稚園とその他に分ける表記で、「一時預かり事業（幼稚園の在園児対象預かり保育）」「保育所、その他の場所での一時預かり事業」とする案を提案させていただく。前者の方が分かりやすいと考える。

事務局)

今後について。素案ができましたら、メール又は郵送等でお送りする。ご覧いただき改めてご意見をいただきたいと思っている。

その後は、2月10日頃（予定）からパブリックコメントを行い、3月には製本作業に入らなければと考えている。

それまででも、なにか良案があればご連絡ください

。

会長)

委員の皆さまご協力いただきありがとうございました。

少しでも本計画が良くなるように、素案が届きましたら是非よろしく願いいたします。

閉会